湘南しんきんディスクロージャー
２０２２

計数編

財務諸表　1　～　13

貸借対照表　1

損益計算書　2

経営指標　14　～　17

連結情報　18　～　26

自己資本の充実の状況　～ バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱 ～

定性的な開示事項　27　～　30

定量的な開示事項　31　～　42

○ 本資料に掲載されている計数は、特に表示のない限り、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。
○ 利回等については原則として小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。
また、構成比については原則として小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。
○ 該当計数はあるが単位未満の場合は「０」を表示しています。
また、該当計数がない場合には「－」を表示しています。

財務諸表

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2020年度	2021年度
（資産の部）		
現金	11,704	11,875
預け金	378,049	403,081
買入金銭債権	177	148
金銭の信託	0	－
有価証券	200,402	224,518
国債	17,588	35,514
地方債	81,297	80,334
社債	65,949	68,899
株式	286	293
その他の証券	35,281	39,476
貸出金	726,554	732,081
割引手形	197	223
手形貸付	82,973	92,875
証書貸付	631,764	626,521
当座貸越	11,618	12,460
その他資産	9,115	9,323
未決済為替貸	252	302
信金中金出資金	3,973	3,973
前払費用	57	102
未収収益	799	900
その他の資産	4,032	4,045
有形固定資産	10,904	10,498
建物	2,285	2,224
土地	6,065	5,905
リース資産	100	49
その他の有形固定資産	2,452	2,319
無形固定資産	569	1,180
ソフトウェア	262	615
ソフトウェア仮勘定	－	261
その他の無形固定資産	306	303
前払年金費用	165	109
繰延税金資産	1,038	1,180
債務保証見返	850	1,275
貸倒引当金	△8,949	△7,913
（うち個別貸倒引当金）	（△7,866）	（△6,999）
資産の部合計	1,330,582	1,387,357

科目	2020年度	2021年度
（負債の部）		
預金積金	1,254,447	1,280,437
当座預金	17,754	20,103
普通預金	696,487	747,446
貯蓄預金	977	1,032
通知預金	7,582	7,446
定期預金	516,651	489,935
定期積金	6,319	6,306
その他の預金	8,674	8,167
借用金	40,000	70,000
借入金	40,000	70,000
その他負債	1,865	1,777
未決済為替借	430	517
未払費用	746	733
給付補塡備金	1	1
未払法人税等	33	24
前受収益	246	290
払戻未済金	228	88
払戻未済持分	2	2
リース債務	100	49
その他の負債	74	70
その他の引当金	106	76
睡眠預金払戻損失引当金	76	60
偶発損失引当金	18	16
廃止店外ATM減損損失引当金	10	－
再評価に係る繰延税金負債	698	691
債務保証	850	1,275
負債の部合計	1,297,968	1,354,258
（純資産の部）		
出資金	24,901	25,069
普通出資金	15,401	15,569
優先出資金	9,500	9,500
資本剰余金	7	7
資本準備金	7	7
利益剰余金	6,724	8,077
利益準備金	1,082	1,193
その他利益剰余金	5,642	6,884
当期未処分剰余金	5,642	6,884
処分未済持分	△1	△16
会員勘定合計	31,631	33,137
その他有価証券評価差額金	△49	△1,052
土地再評価差額金	1,032	1,013
評価・換算差額等合計	982	△38
純資産の部合計	32,614	33,098
負債及び純資産の部合計	1,330,582	1,387,357

損益計算書

（単位：千円）

科目	2020年度	2021年度
経常収益	15,238,681	15,164,335
資金運用収益	13,040,380	13,162,300
貸出金利息	11,791,947	11,735,794
預け金利息	433,778	504,806
有価証券利息配当金	695,125	804,162
その他の受入利息	119,529	117,537
役務取引等収益	1,929,300	1,802,890
受入為替手数料	933,251	789,565
その他の役務収益	996,048	1,013,325
その他業務収益	177,322	125,645
外国為替売買益	3,145	1,690
国債等債券売却益	107,383	69,478
国債等債券償還益	13,947	9,265
その他の業務収益	52,845	45,210
その他経常収益	91,677	73,499
償却債権取立益	2,935	38,108
金銭の信託運用益	－	0
その他の経常収益	88,742	35,390
経常費用	13,591,943	13,243,512
資金調達費用	640,650	480,822
預金利息	640,110	480,524
給付補塡備金繰入額	540	298
役務取引等費用	1,393,862	1,346,865
支払為替手数料	315,297	242,029
その他の役務費用	1,078,565	1,104,836
その他業務費用	59,086	76,190
国債等債券売却損	55,069	61,862
国債等債券償還損	1	－
その他の業務費用	4,015	14,327
経費	10,473,073	10,198,476
人件費	5,805,161	5,774,823
物件費	4,435,760	4,063,080
税金	232,151	360,572
その他経常費用	1,025,270	1,141,157
貸倒引当金繰入額	786,841	966,042
貸出金償却	12,373	206
株式等売却損	257	258
株式等償却	45	0
その他資産償却	86	－
その他の経常費用	225,664	174,649
経常利益	1,646,738	1,920,823

（単位：千円）

科目	2020年度	2021年度
特別利益	3,533	15,016
固定資産処分益	3,533	15,016
特別損失	62,936	59,356
固定資産処分損	10,891	44,580
減損損失	13,692	5,780
その他の特別損失	38,351	8,995
税引前当期純利益	1,587,336	1,876,484
法人税、住民税及び事業税	42,512	27,503
法人税等調整額	444,058	189,834
法人税等合計	486,570	217,337
当期純利益	1,100,765	1,659,146
繰越金（当期首残高）	4,541,654	5,206,228
土地再評価差額金取崩額	－	18,984
当期未処分剰余金	5,642,419	6,884,359

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科目	2020年度	2021年度
当期未処分剰余金	5,642,419	6,884,359
剰余金処分額	436,191	491,789
利益準備金	111,000	166,000
普通出資に対する配当金	154,191	154,789
（配当率）	（年1.0%）	（年1.0%）
優先出資に対する配当金	171,000	171,000
（配当率）	（年0.9%）	（年0.9%）
繰越金（当期末残高）	5,206,228	6,392,569

（注）優先出資に対する配当率は発行価額（190億円）に対する配当率です。

2022年6月23日開催の第98期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、赤坂有限責任監査法人の監査を受けています。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しています。

2022年6月23日
湘南信用金庫
理事長 鷲尾 精一

貸借対照表注記（2021年度）

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　39 年～47 年
動産　5 年～10 年

4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5 年～12 年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている「資産の償却・引当金計上規程」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じて算出した予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間（5算定期間）における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の損失発生見込に係る必要な修正を加えて算定しております。
上記以外の債権については、正常先、その他要注意先については今後1年間、要管理先については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間（5算定期間）における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、「資産の自己査定マニュアル」に基づき、営業店等が一次査定を行い、総合融資部資産査定課が二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部監査課が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 24,235 百万円であります。

7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
（当金庫の採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度に基づく一時金制度、年金給付制度、並びに厚生年金基金制度に基づく年金給付制度であります。）

前払年金費用等の内容	109 百万円
①年金資産	4,618 百万円
②退職給付債務	△4,782 百万円
③未認識数理計算上の差異	273 百万円
退職給付費用の内訳	236 百万円
①勤務費用	229 百万円
②利息費用	16 百万円
③期待運用収益	△114 百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	104 百万円
退職給付債務等の計算基礎	
①割引率	0.48%
②期待運用収益率	2.50%

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は以下のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和 3 年 3 月 31 日現在）

年金資産の額	1,732,930 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887 百万円
差引額	△84,957 百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和 3 年 3 月分）	0.7485%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 178,469 百万円及び別途積立金 93,511 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 147 百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

9. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

10. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

11. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」及び「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
　為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

12. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金 7,913 百万円であります。
　貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 6. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
　なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
104 百万円

15. 子会社の株式又は出資金の総額　10 百万円

16. 子会社に対する金銭債務総額　14 百万円

17. 有形固定資産の減価償却累計額　12,404 百万円

18. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

19. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 12,778 百万円、危険債権額は 36,912 百万円であります。
　なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
　また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

20. 債権のうち、三月以上延滞債権額は 15 百万円であります。
　なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

21. 債権のうち、貸出条件緩和債権額は 316 百万円であります。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は 50,023 百万円であります。
　なお 19. から 22. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 223 百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。
　担保に供している資産
　　有価証券　74,275 百万円
　担保資産に対応する債務
　　借用金　70,000 百万円
　上記のほか、為替決済、歳入金及び公金の受入事務の担保として、有価証券 1,000 百万円及び預け金 15,001 百万円、現金 17 百万円を差入れております。

25. 土地の再評価に関する法律（平成 10 年3月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
　再評価を行った年月日　平成 11 年 3 月 31 日
　同法第3条第3項に定める再評価の方法
　　土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 4 号に定める「地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
　同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 2,315 百万円であります。

26. 出資1口当たりの純資産額　447 円 74 銭

27. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
　当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
　このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
　当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
　また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
　これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
　一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

（3） 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクは、管理すべき最重要リスクの一つであると認識し、当該リスクに関する「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、管理態勢の強化を図っております。またホームページ上に「融資基本姿勢（クレジット・ポリシー）」を掲示し、対外的にも明示しております。

信用リスクの評価については、厳格な自己査定を実施し、回収の危険性や価値の毀損度合を的確に把握しております。また、正確な自己査定及び適正な償却・引当の基礎となる信用格付については法人に加えて個人事業者も対象としており、融資のあるお客様の財務データ蓄積の順調な増加により、信用リスク計量化の基礎構築は大きく前進しております。

信用リスク管理については、「信用リスク管理委員会」を設置し、貸出の動向、不良債権の発生・回収状況等の報告をもとに、信用リスクに関する様々な分析、検討を行っております。

②市場リスクの管理

（ｉ）市場関連リスクの管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクであり、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクとして管理しております。

市場関連リスクを適切にコントロールすることが収益の安定確保につながるとの認識から、「ALM委員会」を設置し、オンライン勘定系システムに連動したALMシステムを活用しながら、預金（調達）、貸出金（運用）金利を決定したり、余裕資金への運用を行っております。

（ⅱ）市場リスクの定量的情報等

・市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品

対象とする金融商品は、金利感応がある貸出金、有価証券、預け金及び預金積金等の資産、負債とし、市場関連リスクを管理するALM委員会において、統計的手法（VaR）によるリスク量の計測、前提条件が変わることを想定したバック・フォワードルッキング的なストレステスト（ヒストリカルシナリオや市場変動シナリオ）や実際の損益との比較をするバックテスティングを行うなど、常にリスク管理の高度化・精緻化に努めております。

また、リスク管理主管部署は定量データをALM委員会にフィードバックして相互牽制機能を持たせております。

統計的手法（VaR、分散共分散法）の主な前提条件は、信頼区間 99%、保有期間 90 日、観測期間 1 年としております。これは現在の資産負債のポジションを 90 日間保有し続けた場合に、過去 1 年間の市場変動を反映した結果、100 回に 99 回の確率で、この 90 日間で被る損失が計測されたリスク量以内に収まることを表しております。当事業年度末現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 4,689 百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

・市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品

対象としている金融商品は無利息預金等の金利感応がなく、リスク変数の変動に影響を及ぼす可能性が低い資産、負債としております。

③資金調達に係る流動性リスク管理

当金庫は、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

流動性リスクは、ALM委員会において管理し、リスク管理主管部署では月次でリスク量の計測を行い、そのデータをALM委員会にフィードバックして相互牽制を持たせております。「流動性危機管理マニュアル」では、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の判定基準及び「懸念時」「危機時」の対応について定めております。

（4） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（A）	時価（B）	差額（B）－（A）
（1）預け金（＊1）	403,081	403,244	162
（2）有価証券	224,411	223,157	△1,254
満期保有目的の債券	48,392	47,137	△1,254
その他有価証券	176,019	176,019	－
（3）貸出金（＊1）	732,081		
貸倒引当金（＊2）	△7,907		
	724,173	721,551	△2,622
金融資産計	1,351,667	1,347,953	△3,713
（1）預金積金（＊1）	1,280,437	1,280,248	△189
（2）借用金	70,000	70,000	－
金融負債計	1,350,437	1,350,248	△189

（＊1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預けた場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については 29. から 31. に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期(1 年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式	10
非上場株式(＊1) (＊2)	90
組合出資金(＊3)	6
合 計	107

(＊1)非上場株式については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和元年 7 月 4 日)第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2)当事業年度において、非上場株式について 0 百万円減損処理を行っております。

(＊3)組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和元年 7 月4日)第 27 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	92,462	158,700	―	―	5,000	21,500
有価証券	6,886	15,722	26,195	51,291	74,300	49,000
満期保有目的の債券	1,500	8,700	3,800	1,500	10,900	22,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,386	7,022	22,395	49,791	63,400	27,000
貸出金(＊)	142,702	122,293	84,226	68,163	75,702	192,401
合 計	242,050	296,715	110,421	119,454	155,002	262,901

(＊)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権は含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(＊)	1,024,110	121,789	14,936	―	―	―
借用金	70,000	―	―	―	―	―
合 計	1,094,110	121,789	14,936	―	―	―

(＊)預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、31. まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	8,998	9,051	53
	小 計	8,998	9,051	53
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	20,980	19,964	△1,015
	社債	11,199	11,097	△101
	その他	7,213	7,023	△190
	小 計	39,393	38,086	△1,307
合 計		48,392	47,137	△1,254

その他有価証券　（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	132	77	54
	債券	49.337	49,134	203
	国債	1,008	990	17
	地方債	33,882	33,742	140
	社債	14,446	14,401	45
	その他	9,553	9,202	351
	小　計	59,023	58,414	609
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60	72	△11
	債券	103,230	104,941	△1,711
	国債	13,526	14,007	△481
	地方債	46,451	47,196	△745
	社債	43,253	43,737	△484
	その他	13,704	14,001	△297
	小　計	116,995	119,015	△2,020
合　計		176,019	177,430	△1,411

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	37,211	69	61
国債	8,979	29	5
地方債	22,497	37	46
社債	5,735	2	9
その他	1,000	－	－
合　計	38,211	69	61

上記のほか投資信託を 2 銘柄解約し、解約時受取配当金 21 百万円を有価証券利息配当金に計上しております。

31. 売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べ 50%以上下落した場合としております。なお、取得原価に比べ 30%以上下落しているときは、時価が過去 2 年間にわたり著しく下落した状態にあり、時価が取得原価まで回復する見込みがない場合としております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。当座貸越契約に係る融資未実行残高は、8,110 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 7,839 百万円あります。

貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は 1,078 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,934 百万円
その他有価証券評価差額に係る額	510 百万円
所有不動産減損処理額	208 百万円
減価償却損金算入限度超過額	88 百万円
その他	88 百万円
繰延税金資産小計	7,830 百万円
評価性引当額	△6,470 百万円
繰延税金資産合計	1,359 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額に係る額	151 百万円
前払年金費用に係る額	27 百万円
繰延税金負債合計	179 百万円
繰延税金資産の純額	1,180 百万円

34. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(令和 2 年 3 月 31 日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は 6 百万円であります。
なお、収益認識会計基準第 89 項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

35. 企業会計基準第 30 号「時価算定会計基準」(令和元年 7 月 4 日)等を当事業年度の期首から適用し、 時価算定会計基準第 19 項及び 企業会計基準第 10 号「金融商品に関する会計基準」(令和元年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により評価しておりましたが、当事業年度末より決算日の市場価格により評価しております。

損益計算書注記(2021 年度)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による取引高

収 益 総 額	3,725 千円
費 用 総 額	472,533 千円

3. 普通出資1口当たりの当期純利益金額　47 円 89 銭

4. 「その他の経常収益」の主な内容は、次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金戻入	16,687 千円
債権売却に係る利益	6,726 千円
廃止店外ATM減損損失引当金戻入	4,325 千円
損害保険金受取	3,578 千円
偶発損失引当金戻入	2,318 千円

5. 「その他の経常費用」の主な内容は、次のとおりであります。

信用保証協会責任共有制度負担金	65,108 千円
睡眠預金払戻金	51,562 千円
店舗内店舗関係費用	13,264 千円
訴訟関係費用	11,743 千円
債権売却に係る損失	10,905 千円
京急大津出張所廃店費用	5,300 千円
新型コロナウイルス対応関係費用	3,408 千円

6. 「その他の特別損失」の主な内容は、次のとおりであります。

店舗屋上看板等撤去工事費用	6,770 千円
店外ATM改修等工事費用	2,225 千円

信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権

■ 信用金庫法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	2020年度	9,891	9,891	8,055	1,835	100.00%	100.00%
	2021年度	12,778	12,778	10,926	1,852	100.00%	100.00%
危険債権	2020年度	40,591	24,134	18,106	6,028	59.45%	26.81%
	2021年度	36,912	20,867	15,721	5,145	56.53%	24.28%
要管理債権	2020年度	355	198	151	46	55.76%	22.84%
	2021年度	332	221	156	65	66.66%	37.03%
三月以上延滞債権	2020年度	21	12	9	2	57.87%	23.71%
	2021年度	15	15	15	0	100.00%	100.00%
貸出条件緩和債権	2020年度	334	186	142	43	55.63%	22.79%
	2021年度	316	206	140	65	65.02%	37.00%
小計 (A)	2020年度	50,838	34,224	26,313	7,910	67.31%	32.25%
	2021年度	50,023	33,867	26,804	7,062	67.70%	30.41%
正常債権 (B)	2020年度	676,961					
	2021年度	683,731					
総与信残高 (A)+(B)	2020年度	727,800					
	2021年度	733,755					

(注)1.「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

7.「担保・保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認めれれる額の合計額です。

8.「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しています。

9.「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」の中には、年金資金運用基金融資(2020年度168百万円、2021年度154百万円))が含まれています。
そのうち、2020年度151百万円、2021年度138百万円は正常に返済され回収に懸念のない債権となっています。

貸倒引当金内訳

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2020年度	一般貸倒引当金	1,477	1,083	－	1,477	1,083
	個別貸倒引当金	10,073	7,866	3,388	6,685	7,866
	合計	11,551	8,949	3,388	8,162	8,949
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
2021年度	一般貸倒引当金	1,083	914	－	1,083	914
	個別貸倒引当金	7,866	6,999	2,001	5,864	6,999
	合計	8,949	7,913	2,001	6,947	7,913

貸出金償却

（単位：千円）

	2020年度	2021年度
貸出金償却	12,373	206

有価証券

■ 売買目的有価証券

該当ありません

■ 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	3,700	3,707	7	－	－	－
	社債	3,700	3,707	7	－	－	－
	その他	12,514	12,648	133	8,998	9,051	53
	小計	16,214	16,355	140	8,998	9,051	53
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	3,699	3,682	△17	32,180	31,062	△1,117
	国債	－	－	－	20,980	19,964	△1,015
	社債	3,699	3,682	△17	11,199	11,097	△101
	その他	2,500	2,489	△10	7,213	7,023	△190
	小計	6,199	6,172	△27	39,393	38,086	△1,307
合計		22,414	22,527	113	48,392	47,137	△1,254

（注）1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. その他は、外国証券です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、P12市場価格のない株式等及び組合出資金に記載し、本稿では記載を省略しています。

■ その他有価証券

（単位：百万円）

		2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	144	107	36	132	77	54
	債券	76,021	75,472	548	49,337	49,134	203
	国債	537	516	21	1,008	990	17
	地方債	49,828	49,440	388	33,882	33,742	140
	社債	25,654	25,515	139	14,446	14,401	45
	その他	14,302	13,954	348	9,553	9,202	351
	小計	90,468	89,535	933	59,023	58,414	609
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	39	42	△3	60	72	△11
	債券	81,414	82,372	△957	103,230	104,941	△1,711
	国債	17,051	17,375	△324	13,526	14,007	△481
	地方債	31,468	31,798	△330	46,451	47,196	△745
	社債	32,894	33,198	△303	43,253	43,737	△484
	その他	5,957	6,000	△42	13,704	14,001	△297
	小計	87,411	88,414	△1,003	116,995	119,015	△2,020
合計		177,880	177,950	△69	176,019	177,430	△1,411

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。
2. その他は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

■ 市場価格のない株式等及び組合出資金

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10	10
関連法人等株式	2	－
非上場株式	90	90
組合出資金	5	6
合計	108	107

金銭の信託

■ 運用目的の金銭の信託

該当ありません

■ 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません

■ その他の金銭の信託

（単位：百万円）

2020年度					2021年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
0	0	－	－	0	－	－	－	－	－

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引

■ 金利関連取引・通貨関連取引・株式関連取引・債券関連取引・商品関連取引・クレジットデリバティブ取引

該当ありません

退職給付会計

■ 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は確定給付企業年金制度を採用しています。
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金にも加入しています。
この基金は、全国の信用金庫及びその関連会社で働く役職員と事業主が掛金を負担し合い運営されている企業年金制度です。

■ 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分		金額	
		2020年度	2021年度
退職給付債務	(A)	4,889,087	4,782,380
年金資産	(B)	4,562,955	4,618,138
前払年金費用	(C)	△165,866	△109,142
未認識過去勤務費用	(D)	-	-
未認識数理計算上の差異	(E)	491,998	273,384
その他(会計基準変更時差異の未処理額)	(F)	-	-
退職給付引当金	(A-B-C-D-E-F)	-	-

■ 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区分		金額	
		2020年度	2021年度
勤務費用	(A)	576,483	572,249
利息費用	(B)	11,650	16,036
期待運用収益	(C)	△103,936	△114,073
過去勤務費用の費用処理額	(D)	-	-
数理計算上の差異の費用処理額	(E)	173,349	104,888
会計基準変更時差異の費用処理額	(F)	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	(G)	-	-
退職給付費用	(A+B+C+D+E+F+G)	657,547	579,100

(注)勤務費用には、全国信用金庫厚生年金基金の掛金を含んでいます。(2020年度338百万円、2021年度342百万円)

■ 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	摘要	
	2020年度	2021年度
(1)割引率	0.33%	0.48%
(2)長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4)過去勤務費用の額の処理年数	- 年	- 年
(5)数理計算上の差異の処理年数	12年	12年
処理方法、償却開始の時期	(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)%
(6)会計基準変更時差異の処理年数	- 年	- 年

経営指標

主要な経営指標の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	(千円)	17,617,739	15,924,866	15,287,598	15,238,681	15,164,335
経常利益	(千円)	1,545,296	1,663,541	1,144,968	1,646,738	1,920,823
当期純利益	(千円)	461,031	1,229,732	1,041,818	1,100,765	1,659,146
普通出資総額	(百万円)	15,673	15,482	15,412	15,401	15,569
優先出資総額	(百万円)	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
普通出資総口数	(千口)	31,346	30,964	30,824	30,802	31,139
優先出資総口数	(千口)	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
純資産額	(百万円)	30,772	32,122	31,900	32,614	33,098
総資産額	(百万円)	1,155,574	1,182,618	1,205,785	1,330,582	1,387,357
預金積金残高	(百万円)	1,118,946	1,145,004	1,169,924	1,254,447	1,280,437
貸出金残高	(百万円)	658,343	680,835	685,950	726,554	732,081
有価証券残高	(百万円)	133,136	123,514	171,613	200,402	224,518
単体自己資本比率	(%)	5.24	5.25	5.25	5.44	5.54
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	(円)	5	5	5	5	5
優先出資に対する配当金(出資1口当たり)	(円)	24	24	18	18	18
役員数	(人)	13	12	13	12	12
うち常勤役員数	(人)	10	9	10	9	9
職員数	(人)	709	704	692	703	706
会員数	(先)	51,340	51,643	51,903	52,802	53,073

主要な業務の状況を示す指標

■ 資金運用収支の内訳

	2020年度			2021年度		
	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回
資金運用勘定	1,272,453	13,040,380	1.02%	1,357,297	13,162,300	0.96%
うち貸出金	718,855	11,791,947	1.64%	728,521	11,735,794	1.61%
うち預け金	352,583	433,778	0.12%	416,908	504,806	0.12%
うち買入金銭債権	378	5,205	1.37%	350	4,698	1.34%
うち有価証券	196,662	695,125	0.35%	207,544	804,162	0.38%
資金調達勘定	1,258,595	640,650	0.05%	1,344,707	480,822	0.03%
うち預金積金	1,247,910	640,650	0.05%	1,289,008	480,822	0.03%
うち借用金	10,684	−	0.00%	55,698	−	0.00%

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年度2,963百万円、2021年度2,775百万円)を控除して表示しています。

■ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利回による増減	純増減	残高による増減	利回による増減	純増減
受取利息	858,992	△902,882	△43,889	274,282	△152,362	121,919
うち貸出金	663,455	△767,441	△103,985	158,555	△214,708	△56,153
うち預け金	22,229	△44,521	△22,292	79,137	△8,110	71,027
うち買入金銭債権	△582	△1,268	△1,850	△389	△117	△507
うち有価証券	174,458	△89,651	84,806	38,462	70,574	109,037
支払利息	205,314	△344,832	△139,517	21,099	△180,927	△159,828
うち預金積金	61,308	△200,713	△139,404	21,099	△180,927	△159,828
うち借用金	144,005	△144,118	△112	−	−	−

(注)残高及び利回の増減要因が重なる部分については、両方の増減割合に応じて按分しています。

経営指標

■ 業務粗利益

（単位：千円）

	2020年度	2021年度
資金運用収支（資金利益）	12,399,730	12,681,478
資金運用収益	13,040,380	13,162,300
資金調達費用	640,650	480,822
役務取引等収支（役務取引等利益）	535,438	456,024
役務取引等収益	1,929,300	1,802,890
役務取引等費用	1,393,862	1,346,865
その他業務収支（その他業務利益）	118,235	49,455
その他業務収益	177,322	125,645
その他業務費用	59,086	76,190
業務粗利益	13,053,404	13,186,958
業務粗利益率	1.02%	0.97%

（注）業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ その他業務収支の内訳

（単位：千円）

	2020年度	2021年度
その他業務収支（その他業務利益）	118,235	49,455
その他業務収益	177,322	125,645
外国為替売買益	3,145	1,690
国債等債券売却益	107,383	69,478
国債等債券償還益	13,947	9,265
その他の業務収益	52,845	45,210
その他業務費用	59,086	76,190
国債等債券売却損	55,069	61,862
国債等債券償還損	1	−
その他の業務費用	4,015	14,327

■ 業務純益

（単位：千円）

		2020年度	2021年度
業務粗利益	(A)	13,053,404	13,186,958
うち国債等債券関係損益	(B)	66,260	16,881
経費	(C)	10,473,073	10,198,476
実質業務純益（一般貸倒引当金繰入前業務純益）	(D)=(A)−(C)	2,580,330	2,988,482
コア業務純益	(E)=(D)−(B)	2,514,070	2,971,600
コア業務純益（投資信託解約損益を除く）		2,496,855	2,950,351
一般貸倒引当金繰入額	(F)	△393,868	△169,104
業務純益	(G)=(D)−(F)	2,974,198	3,157,587

■ 利鞘

	2020年度	2021年度
資金運用利回	1.02%	0.96%
資金調達原価率	0.88%	0.79%
総資金利鞘	0.14%	0.17%

■ 利益率

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.12%	0.13%
総資産当期純利益率	0.08%	0.12%

（注） 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}}$ ×100

預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
流動性預金	690,232	757,914
うち有利息預金	585,192	641,806
定期性預金	552,727	525,953
うち固定金利定期預金	546,387	519,685
うち変動金利定期預金	12	12
その他	4,950	5,140
計	1,247,910	1,289,008
譲渡性預金	−	−
合計	1,247,910	1,289,008

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金残高

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
定期預金	516,651	489,935
固定金利定期預金	516,639	489,922
変動金利定期預金	12	12

貸出金等に関する指標

■ 貸出金平均残高

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
手形貸付	91,186	84,177
証書貸付	615,835	634,141
当座貸越	11,578	10,008
割引手形	254	194
合計	718,855	728,521

■ 貸出金残高

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
貸出金	726,554	732,081
変動金利	447,229	439,262
固定金利	279,325	292,818

■ 貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	3,939	3,314
有価証券	–	–
不動産	348,058	345,902
その他	813	2,115
計	352,812	351,333
信用保証協会・信用保険	154,047	164,550
保証	172,494	170,763
信用	47,199	45,434
合計	726,554	732,081

■ 債務保証見返の担保別内訳

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	57	57
不動産	242	295
その他	168	154
計	467	506
保証	28	26
信用	354	742
合計	850	1,275

■ 貸出金使途別残高

（単位：百万円）

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	456,722	62.8%	456,500	62.3%
運転資金	269,831	37.1%	275,581	37.6%
合計	726,554	100.0%	732,081	100.0%

■ 預貸率

	2020年度	2021年度
期末預貸率	57.91%	57.17%
期中平均預貸率	57.60%	56.51%

（注）預貸率＝貸出金／（預金積金＋譲渡性預金）×100

■ 貸出金業種別内訳

（単位：先、百万円）

業種区分	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	276	13,604	1.8%	267	13,783	1.8%
農業、林業	7	165	0.0%	8	157	0.0%
漁業	4	266	0.0%	3	203	0.0%
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–
建設業	2,067	53,166	7.3%	2,092	55,075	7.5%
電気、ガス、熱供給、水道業	7	1,517	0.2%	8	2,154	0.2%
情報通信業	183	2,418	0.3%	176	2,536	0.3%
運輸業、郵便業	189	9,933	1.3%	188	9,806	1.3%
卸売業、小売業	1,328	35,698	4.9%	1,346	35,204	4.8%
金融業、保険業	46	4,137	0.5%	42	4,030	0.5%
不動産業	2,440	231,355	31.8%	2,531	241,786	33.0%
物品賃貸業	29	1,163	0.1%	31	929	0.1%
学術研究、専門・技術サービス業	435	5,924	0.8%	454	5,911	0.8%
宿泊業	48	16,509	2.2%	48	16,348	2.2%
飲食業	990	25,848	3.5%	1,010	27,508	3.7%
生活関連サービス業、娯楽業	467	31,386	4.3%	481	27,801	3.7%
教育、学習支援業	94	4,190	0.5%	92	4,196	0.5%
医療、福祉	479	14,492	1.9%	513	14,808	2.0%
その他のサービス	508	19,167	2.6%	519	18,399	2.5%
小計	9,597	470,946	64.8%	9,809	480,642	65.6%
地方公共団体	9	27,577	3.7%	9	24,456	3.3%
個人	21,131	228,030	31.3%	20,871	226,982	31.0%
合計	30,737	726,554	100.0%	30,689	732,081	100.0%

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

有価証券に関する指標

■ 有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
国債	14,042	26,426
地方債	79,128	77,131
社債	68,277	66,448
株式	252	251
外国証券	32,960	35,255
その他の証券	2,000	2,031
合計	196,662	207,544

■ 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

	2020年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	－	－	537	－	401	16,649	－	17,588
地方債	－	－	500	18,386	55,078	7,331	－	81,297
社債	543	558	1,798	22,150	37,982	2,914	－	65,949
株式	－	－	－	－	－	－	286	286
外国証券	1,000	15,230	9,469	3,320	1,000	3,147	－	33,167
その他の証券	－	－	－	5	－	－	2,108	2,113
合計	1,544	15,788	12,305	43,862	94,462	30,043	2,394	200,402

	2021年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	－	524	－	－	2,531	32,458	－	35,514
地方債	－	－	4,315	34,252	35,665	6,099	－	80,334
社債	387	528	16,596	16,106	33,401	1,879	－	68,899
株式	－	－	－	－	－	－	293	293
外国証券	6,506	14,688	5,263	1,000	1,700	3,116	4,764	37,038
その他の証券	－	－	6	－	－	－	2,431	2,437
合計	6,893	15,741	26,182	51,358	73,298	43,554	7,488	224,518

■ 預証率

	2020年度	2021年度
期末預証率	15.97%	17.53%
期中平均預証率	15.75%	16.10%

（注）預証率＝有価証券／（預金積金＋譲渡性預金）×100

連結情報

金庫及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成

■ 湘南信用金庫グループの主要な事業の概要

湘南信用金庫グループは、当金庫、子会社１社で構成され、子会社は信用金庫業務を中心に物品販売業務、事務処理代行業務、出向者に関する業務を提供しています。

※　連結対象会社は子会社１社です。

（湘南信用金庫グループの事業系統図）

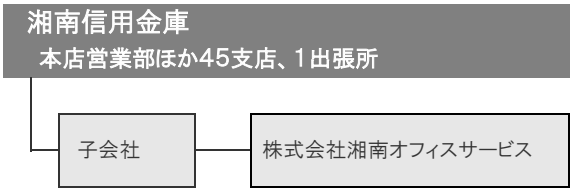

金庫の子会社に関する事項

■ 子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金（百万円）	当金庫議決権比率	子会社の議決権比率
株式会社湘南オフィスサービス	横須賀市大滝町2丁目3番地	金庫の事務の用に供する物品の購入･同管理業務及び金庫への出向者に関する事業他	1987年9月11日	10	100%	－％

直近の事業年度における事業の概況

２０２１年度の日本経済は、前年度に続いて新型コロナウイルス感染症の影響により力強さを欠いた展開となりました。夏以降は、ワクチン接種の進展等もあり、感染者数が減少に転じたことから、９月末には緊急事態宣言等が全面解除されるとともに経済活動の制限も段階的に緩和され、景気は持ち直しの動きがみられました。しかしながら、年明け以降は、オミクロン株の拡大を背景としたサプライチェーンリスクの顕在化や原材料価格の高騰等により、再び景況感の悪化が顕著となるなど厳しい環境が続きました。このような状況下で、連結決算は経常損失２１８千円、当期純損失４２７千円となりました。

当金庫グループの連結決算概要は、子会社は規模として小さく、主要計数を湘南信用金庫決算に合算した後の連結決算においても、その影響は軽微で、連結自己資本比率は５．５４％となりました。子会社の概況は下記の通りです。

（単位：百万円）

会社名	売上高	経常損失	当期純損失
株式会社湘南オフィスサービス	462	0	0

連結情報

主要な経営指標の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
連結経常収益	（千円）	17,664,866	15,955,530	15,315,945	15,257,032	15,170,525
連結経常利益	（千円）	1,547,827	1,663,873	1,148,818	1,640,732	1,907,551
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	462,491	1,230,029	1,044,845	1,093,980	1,645,665
連結純資産額	（百万円）	30,790	32,138	31,898	32,605	33,116
連結総資産額	（百万円）	1,155,572	1,182,615	1,205,780	1,330,577	1,387,360
連結自己資本比率		5.25%	5.26%	5.25%	5.44%	5.54%

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	2020年度	2021年度
（資産の部）		
現金及び預け金	389,754	414,957
買入金銭債権	177	148
金銭の信託	0	－
有価証券	200,390	224,508
貸出金	726,554	732,081
その他資産	9,116	9,324
有形固定資産	10,911	10,505
建物	2,285	2,224
土地	6,065	5,905
リース資産	100	49
その他の有形固定資産	2,458	2,325
無形固定資産	569	1,185
ソフトウェア	262	620
ソフトウェア仮勘定	－	261
その他の無形固定資産	307	303
退職給付に係る資産	165	109
繰延税金資産	1,038	1,180
債務保証見返	850	1,275
貸倒引当金	△8,949	△7,913
（うち個別貸倒引当金）	（△7,866）	（△6,999）
資産の部合計	1,330,577	1,387,360

科目	2020年度	2021年度
（負債の部）		
預金積金	1,254,425	1,280,423
借用金	40,000	70,000
その他負債	1,890	1,777
その他の引当金	106	76
睡眠預金払戻損失引当金	76	60
偶発損失引当金	18	16
その他	10	－
再評価に係る繰延税金負債	698	691
債務保証	850	1,275
負債の部合計	1,297,971	1,354,243
（純資産の部）		
出資金	24,901	25,069
資本剰余金	7	7
利益剰余金	6,770	8,110
処分未済持分	△55	△31
会員勘定合計	31,622	33,155
その他有価証券評価差額金	△49	△1,052
土地再評価差額金	1,032	1,013
評価・換算差額等合計	982	△38
純資産の部合計	32,605	33,116
負債及び純資産の部合計	1,330,577	1,387,360

連結損益計算書

（単位：千円）

科目	2020年度	2021年度
経常収益	15,257,032	15,170,525
資金運用収益	13,040,380	13,150,997
貸出金利息	11,791,947	11,735,794
預け金利息	433,778	504,806
有価証券利息配当金	695,125	792,858
その他の受入利息	119,529	117,537
役務取引等収益	1,928,112	1,801,570
その他業務収益	196,860	144,458
その他経常収益	91,677	73,499
償却債権取立益	2,935	38,108
その他の経常収益	88,742	35,390
経常費用	13,616,300	13,262,974
資金調達費用	640,650	480,822
預金利息	640,110	480,524
給付補填備金繰入額	540	298
役務取引等費用	1,393,862	1,346,865
その他業務費用	198,538	185,308
経費	10,350,392	10,107,219
その他経常費用	1,032,856	1,142,758
貸倒引当金繰入額	786,841	966,042
その他の経常費用	246,014	176,715
経常利益	1,640,732	1,907,551
特別利益	3,533	15,016
固定資産処分益	3,533	15,016
特別損失	62,936	59,494
固定資産処分損	10,891	44,580
減損損失	13,692	5,780
その他の特別損失	38,351	9,133
税金等調整前当期純利益	1,581,329	1,863,073
法人税、住民税及び事業税	43,291	27,573
法人税等調整額	444,058	189,834
法人税等合計	487,349	217,407
当期純利益	1,093,980	1,645,665
親会社株主に帰属する当期純利益	1,093,980	1,645,665

連結剰余金計算書

（単位：千円）

科目	2020年度	2021年度
（利益剰余金の部）		
利益剰余金期首残高	6,001,416	6,770,495
利益剰余金増加高	1,093,980	1,664,650
親会社株主に帰属する当期純利益	1,093,980	1,645,665
土地再評価差額金取崩額	－	18,984
利益剰余金減少高	324,902	325,041
配当金	324,902	325,041
利益剰余金期末残高	6,770,495	8,110,104

連結信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権

当金庫の連結会社には、債権はありませんので単体と同額です。

詳しくは単体の開示項目（9ページ）をご参照ください。

金庫及びその子法人が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

■ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で物品販売等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

連結貸借対照表注記(2021年度)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物　39 年～47 年
その他　5 年～10 年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

4. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結される子会社で定める利用可能期間(5 年～12 年)に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている「資産の償却・引当金計上規程」に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じて算出した予想損失額を計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間(5算定期間)における平均値に基づき損失率を求め、これに将来の損失発生見込に係る必要な修正を加えて算定しております。
上記以外の債権については、正常先、その他要注意先については今後1年間、要管理先については今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間(5算定期間)における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、「資産の自己査定マニュアル」に基づき、営業店等が一次査定を行い、総合融資部資産査定課が二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部監査課が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 24,235 百万円であります。

7. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
(当金庫の採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度に基づく一時金制度、年金給付制度、並びに厚生年金基金制度に基づく年金給付制度であります。)

前払年金費用等の内容	109 百万円
①年金資産	4,618 百万円
②退職給付債務	△4,782 百万円
③未認識数理計算上の差異	273 百万円
退職給付費用の内訳	236 百万円
①勤務費用	229 百万円
②利息費用	16 百万円
③期待運用収益	△114 百万円
④数理計算上の差異の費用処理額	104 百万円
退職給付債務等の計算基礎	
①割引率	0.48%
②期待運用収益率	2.50%

当金庫及び連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫及び連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫及び連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は以下のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和 3 年 3 月 31 日現在)

年金資産の額	1,732,930 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887 百万円
差引額	△84,957 百万円
②制度全体に占める当金庫及び連結される子会社の掛金拠出割合(令和 3 年 3 月分)	0.7485%

③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 178,469 百万円及び別途積立金 93,511 百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間 19 年 0 ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫及び連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 147 百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫及び連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。

8. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

9. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

10. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

11. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」及び「その他の役務収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

12. 当金庫及び連結される子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

13. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金 7,913 百万円であります。

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として 6. に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
104 百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額　12,404 百万円

16. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

17. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 12,778 百万円、危険債権額は 36,912 百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

18. 債権のうち、三月以上延滞債権額は 15 百万円であります。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

19. 債権のうち、貸出条件緩和債権額は 316 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

20. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額並びに貸出条件緩和債権額の合計額は 50,023 百万円であります。
なお 17. から 20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

21. 手形割引は、業種別委員会実務指針第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 223 百万円であります。

22. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
　有価証券　74,275 百万円
担保資産に対応する債務
　借用金　70,000 百万円

上記のほか、為替決済、歳入金及び公金の受入事務の担保として、有価証券 1,000 百万円及び預け金 15,001 百万円、現金 17 百万円を差入れております。

23. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年3月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成 11 年 3 月 31 日
同法第3条第3項に定める再評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める「地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に基づいて、奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は 2,315 百万円であります。

24. 出資1口当たりの純資産額　448 円 74 銭

25. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
　信用リスクは、管理すべき最重要リスクの一つであると認識し、当該リスクに関する「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、管理態勢の強化を図っております。またホームページ上に「融資基本姿勢(クレジット・ポリシー)」を掲示し、対外的にも明示しております。
　信用リスクの評価については、厳格な自己査定を実施し、回収の危険性や価値の毀損度合を的確に把握しております。また、正確な自己査定及び適正な償却・引当の基礎となる信用格付については法人に加えて個人事業者も対象としており、融資のあるお客様の財務データ蓄積の順調な増加により、

信用リスク計量化の基礎構築は大きく前進しております。

信用リスク管理については、「信用リスク管理委員会」を設置し、貸出の動向、不良債権の発生・回収状況等の報告をもとに、信用リスクに関する様々な分析、検討を行っております。

②市場リスクの管理

（ⅰ）市場関連リスクの管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスクであり、それに付随する信用リスク等の関連リスクを含めて市場関連リスクとして管理しております。

市場関連リスクを適切にコントロールすることが収益の安定確保につながるとの認識から、「ALM委員会」を設置し、オンライン勘定系システムに連動したALMシステムを活用しながら、預金（調達）、貸出金（運用）金利を決定したり、余裕資金への運用を行っております。

（ⅱ）市場リスクの定量的情報等

・市場リスクに関する定量的分析を利用している金融商品

対象とする金融商品は、金利感応がある貸出金、有価証券、預け金及び預金積金等の資産、負債とし、市場関連リスクを管理するALM委員会において、統計的手法（VaR）によるリスク量の計測、前提条件が変わることを想定したバック・フォワードルッキング的なストレステスト（ヒストリカルシナリオや市場変動シナリオ）や実際の損益との比較をするバックテスティングを行うなど、常にリスク管理の高度化・精緻化に努めております。

また、リスク管理主管部署は定量データをALM委員会にフィードバックして相互牽制機能を持たせております。

統計的手法（VaR、分散共分散法）の主な前提条件は、信頼区間 99%、保有期間 90 日、観測期間 1 年としております。これは現在の資産負債のポジションを 90 日間保有し続けた場合に、過去 1 年間の市場変動を反映した結果、100 回に 99 回の確率で、この 90 日間で被る損失が計測されたリスク量以内に収まることを表しております。当連結会計年度末現在で当金庫グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で 4,689 百万円であります。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

・市場リスクに関する定量的分析を利用していない金融商品

対象としている金融商品は無利息預金等の金利感応がなく、リスク変数の変動に影響を及ぼす可能性が低い資産、負債としております。

③資金調達に係る流動性リスク管理

当金庫グループは、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

流動性リスクは、ALM委員会において管理し、リスク管理主管部署では月次でリスク量の計測を行い、そのデータをALM委員会にフィードバックして相互牽制を持たせております。「流動性危機管理マニュアル」では、資金繰りの状況に応じた「平常時」「懸念時」「危機時」の判定基準及び「懸念時」「危機時」の対応について定めております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（A）	時価（B）	差額（B）－（A）
（1）預け金（＊1）	403,081	403,244	162
（2）有価証券	224,411	223,157	△1,254
満期保有目的の債券	48,392	47,137	△1,254
その他有価証券	176,019	176,019	―
（3）貸出金（＊1）	732,081		
貸倒引当金（＊2）	△7,907		
	724,173	721,551	△2,622
金融資産計	1,351,667	1,347,953	△3,713
（1）預金積金（＊1）	1,280,423	1,280,233	△189
（2）借用金	70,000	70,000	―
金融負債計	1,350,423	1,350,233	△189

（＊1）預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預けた場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については 27. から 29. に記載しております。

（3）貸出金

貸出金は、以下の①～③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いた価額

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受入れる際に使用する利率を用いております。

なお、残存期間が短期（1 年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	90
組合出資金（＊3）	6
合　　計	97

（＊1）非上場株式については、企業会計基準適用指針第 19 号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（令和元年 7 月 4 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について 0 百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金については、企業会計基準適用指針第 31 号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（令和元年 7 月4日）第 27 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	92,462	158,700	―	―	5,000	21,500
有価証券	6,886	15,722	26,195	51,291	74,300	49,000
満期保有目的の債券	1,500	8,700	3,800	1,500	10,900	22,000
その他有価証券のうち満期があるもの	5,386	7,022	22,395	49,791	63,400	27,000
貸出金（＊）	142,702	122,293	84,226	68,163	75,702	192,401
合　　計	242,050	296,715	110,421	119,454	155,002	262,901

（＊）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権は含めておりません。

（注4）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金（＊）	1,024,095	121,789	14,936	―	―	―
借用金	70,000	―	―	―	―	―
合　　計	1,094,095	121,789	14,936	―	―	―

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1 年以内」に含めて開示しております。

27. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」及び「その他の証券」が含まれております。以下、29. まで同様であります。

満期保有目的の債券　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	その他	8,998	9,051	53
	小　計	8,998	9,051	53
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	20,980	19.964	△1,015
	社債	11,199	11,097	△101
	その他	7,213	7,023	△190
	小　計	39,393	38,086	△1,307
合　　計		48,392	47,137	△1,254

その他有価証券　（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	132	77	54
	債券	49,337	49,134	203
	国債	1,008	990	17
	地方債	33,882	33,742	140
	社債	14,446	14,401	45
	その他	9,553	9,202	351
	小　計	59,023	58,414	609
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	60	72	△11
	債券	103,230	104,941	△1,711
	国債	13,526	14,007	△481
	地方債	46,451	47,196	△745
	社債	43,253	43,737	△484
	その他	13,704	14,001	△297
	小　計	116,995	119,015	△2,020
合　　計		176,019	177,430	△1,411

28. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	37,211	69	61
国債	8,979	29	5
地方債	22,497	37	46
社債	5,735	2	9
その他	1,000	－	－
合　　計	38,211	69	61

上記のほか投資信託を 2 銘柄解約し、解約時受取配当金 21 百万円を有価証券利息配当金に計上しております。

29. 売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。
　また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べ 50%以上下落した場合としております。なお、取得原価に比べ 30%以上下落しているときは、時価が過去 2 年間にわたり著しく下落した状態にあり、時価が取得原価まで回復する見込みがない場合としております。

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。当座貸越契約に係る融資未実行残高は、8,110 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 7,839 百万円あります。
　貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は 1,078 百万円であります。
　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」（令和 2 年 3 月 31 日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による連結財務諸表への影響は 6 百万円であります。
　なお、収益認識会計基準第 89 項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

32. 企業会計基準第30号「時価算定会計基準」（令和元年７月４日）等を当連結会計年度の期首から適用し、 時価算定会計基準第19項及び 企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（令和元年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち国内株式は原則として連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等により評価しておりましたが、当連結会計年度末より連結決算日の市場価格等により評価しております。

連結損益計算書注記(2021年度)

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 普通出資1口当たりの
   親会社株主に帰属する当期純利益金額　47 円 50 銭

3. 「その他業務収益」の主な内容は、次のとおりであります。

国債等債券売却益	69,478 千円
給与負担金収入	18,813 千円
団体定期保険配当金	13,901 千円
団体信用生命保険配当金	10,640 千円
国債等債券償還益	9,265 千円
出資未払配当金等利益金繰入	5,657 千円

4. 「その他業務費用」の主な内容は、次のとおりであります。

商品仕入代金	109,118 千円
国債等債券売却損	61,862 千円
前期計上未収収益(配当利子税)修正	7,594 千円

5. 「その他の経常収益」の主な内容は、次のとおりであります。

睡眠預金払戻損失引当金戻入	16,687 千円
債権売却に係る利益	6,726 千円

6. 「その他の経常費用」の主な内容は、次のとおりであります。

信用保証協会責任共有制度負担金	65,108 千円
睡眠預金払戻金	51,562 千円
店舗内店舗関係費用	13,264 千円
訴訟関係費用	11,743 千円
債権売却に係る損失	10,905 千円
京急大津出張所廃店費用	5,300 千円

7. 「その他の特別損失」の主な内容は、次のとおりであります。

店舗屋上看板等撤去工事費用	6,770 千円

自己資本の充実の状況　～　バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱　～

ここでは、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ及び第133条第1項第3号ハに規定する「自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項」について、平成19年3月金融庁告示第16号等（バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱に係る開示）に基づき、当金庫（連結子会社を含む）の取組みについて掲載しています。

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段につきましては、主にコア資本の基礎項目と控除されるコア資本の調整項目で構成されています。

コア資本の基礎項目では地域のお客様からお預かりしている「普通出資金」及び信金中央金庫の引受けによる「非累積的永久優先出資」による調達を行っています。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度については、自己資本比率は単体、連結とも5.54%と国内金融機関が健全性の基準とする4%を超えており、経営の健全性・安全性を十分確保しています。

将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、着実に内部留保を積上げていきます。

信用リスクに関する事項

■　リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失して、当金庫が損失を被るリスクです。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要リスクの一つであると認識し、当該リスクに関する「信用リスク管理方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、管理態勢の強化を図っています。また、ホームページ上に「融資基本姿勢（クレジット・ポリシー）」を掲示し対外的にも明示しています。

信用リスクの評価については、厳格な資産の自己査定を実施し、回収の危険性や価値の毀損度合を的確に把握しています。また、正確な自己査定及び適正な償却・引当の基礎となる信用格付については法人に加えて個人事業者も対象としており、ご融資のある取引先の財務データ蓄積の順調な増加により、信用リスク計量化の基礎構築は大きく前進しています。

個別案件の審査・与信管理については、審査管理部門と営業推進部門を分離し、相互牽制が働く態勢としています。また、「信用リスク管理委員会」を定期的に開催し、信用リスクに関する重要事項について協議・検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に付議・報告する態勢を整備しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産の自己査定マニュアル」及び「資産の償却・引当金の計上規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しています。一般貸倒引当金の対象となる正常先・要注意先・要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しています。また、個別貸倒引当金のうち破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し必要と認める額を引当てています。

実質破綻先及び破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てています。なお、その結果については監査法人の監査を受け、適正な計上となっています。

■　標準的手法が適用されるポートフォリオについて

◇　リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母に相当する額（リスク・アセット額）を求めるために使用する資産や債務者の種類ごとの掛目のことです。

自己資本比率の算出方法には、あらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法と金融機関の内部格付に基づきリスク・ウェイトを決定する内部格付手法があります。

更に標準的手法を採用する金融機関においては、リスク・ウェイトの判定に際して適格格付機関等の信用評価（格付）の区分ごとに定められたリスク・ウェイトを使用することになります。

当金庫は標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（貸出金及び有価証券）について以下の2社を、また金融機関等の発行する資産についてはOECD（経済協力開発機構）が公表するカントリーリスクスコアをリスク・ウェイトの判定に使用しています。

・ 株式会社格付投資情報センター（R＆I）
・ 株式会社日本格付研究所（JCR）

◇　エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫はエクスポージャーの種類ごとに適格格付機関等の使分けは行っていません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当金庫では、ご融資の審査に際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務手続並びに適正な評価・管理を行っています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合にはすべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める事務手続や各種約定書等に基づき、適切な取扱いに努めています。

バーゼルⅢ（国内基準）で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として預金積金があり、保証として地方公共団体、政府関係機関等による政府関係保証、（一社）しんきん保証基金等による民間保証があります。そのうち保証に関する信用度の評価については、政府関係保証は政府保証と同様、民間保証については適格格付機関が付与している格付により信用度を判定しています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については総与信取引による保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は特段行っていません。そのほか、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針のなかで定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、まったく心配ありません。以上により、当該取引に係る市場リスク及び信用リスク双方とも適切なリスク管理に努めています。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

■　リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びにオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて「ALM委員会」等に諮る等、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資については有価証券の投資方針のなかで定める「余裕資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

なお、オリジネーター業務については、現在取扱いはありません。

■　証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は「標準的手法」を採用しています。

■　証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務方針」に従った、適正な処理を行っています。

■　証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、有価証券投資におけるリスク・ウェイトを判定する適格格付機関を準用しています。

なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

■　リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、当金庫の業務の過程、役職員の活動、若しくはシステムが不適切であること、または、外生的な事象により損失を被るリスクのことをいい、当金庫では、さらに事務リスク、システムリスク、その他リスク（人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスク）に分類しています。

当金庫では、「オペレーショナル・リスク管理方針」に基づき適切な管理に務めるとともに、常務会・リスク管理委員会において総合的な管理を行っています。

○　事務リスク

当金庫では、常に事務リスクの所在を把握し、内部規程等の整備や事務指導により厳正な事務管理を行うことを基本方針としています。

多様化、複雑化する業務に適切に対処するとともに想定される事務

リスクを未然に防止するため、定期的に「事務・システムリスク管理委員会」を開催し事務リスク軽減に向けた事務処理の効率化に努めるほか、営業店事務に関する指導を行っています。また、事務・システムリスク管理委員会の活動については、リスク管理委員会と連携した一元管理態勢が構築されています。

○　システムリスク

当金庫では、金庫が保有する情報と、その情報を保護するシステムについて適切に運用・管理する態勢を整備する基本方針として、「セキュリティポリシー（情報資産保護に関する基本方針）」を定め、適切な情報資産管理に努めています。

業務のIT化が進展するなか、コンピュータシステムやネットワークシステムは当金庫の業務運営に欠かせない存在です。従って、システムの誤作動や災害、不正使用等によりシステムが停止した場合には、お客様からの信用を失墜し経営に重大な影響を与えることになります。

こうした認識のもと、当金庫では「システムリスク管理方針」を定め管理すべきリスクの所在・種類・特性を明確にし、厳格なセキュリティ管理とシステム監査及びモニタリングを実施して、コンピュータシステムの継続的安定稼動を維持するための態勢強化を図っています。また、近年国内外において、高度化・複雑化しているサイバー攻撃に対して、当金庫では、専門の対策チーム「湘南信用金庫CSIRT」を設置して、有事の際に速やかに対応する態勢を整備しています。また、事務・システムリスク管理委員会の活動については、リスク管理委員会と連携した一元管理態勢が構築されています。

■　オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、粗利益をベースに算出する「基礎的手法」を採用しています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では市場リスク管理と同様に、株式等についても経営体力や管理能力等に見合ったリスク管理による適正な収益を確保することを基本方針としています。

当金庫の出資等又は株式等エクスポージャーの内訳は、①その他有価証券で市場価格のあるものとして上場株式、上場優先出資証券等、②その他有価証券で市場価格のないものとして非上場株式、投資事業組合出資持分、信金中金出資金、その他出資金等、③子会社株式です。

保有する株式については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。

当金庫では、保有する株式の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規程に基づき適切に処理することとしています。価格変動リスクは金利・為替リスクと併せて、ALM委員会において管理し、定期的に経営陣等へ報告しています。

価格変動に伴う予想損失額の算出については、統計的手法（VaR）により計測を行っています。

金利リスクに関する事項

■　リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、銀行勘定の金利リスク（IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book）を適正に把握し、経営上必要な自己資本額を検討した上で、リスクの管理と配分による適正な収益の確保を行うことを基本方針としています。

銀行勘定の金利リスク（IRRBB）とは、現在価値に金利感応性がある、全ての資産・負債・オフバランスに関し、金利ショック適用後の金利リスク（金利リスク量）をいいます。計測されるリスクは、市場変動に応じて変化するショック幅による経済価値の変動額（ΔEVE）および期間収益の変動額（ΔNII）です。

銀行勘定の金利リスク（IRRBB）の管理については、担当部署において市場リスク管理の枠組みのなかで対応しフロント・バックオフィス設置による相互牽制を図り、ALM委員会等へ報告しています。

また、当金庫では資産の運用において貸出金や預け金、有価証券については貸出実行や購入等に際して期間帯の長期化に留意し、運用と調達のバランスを考慮しながら金利リスクの抑制に努めています。

■　内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、金利変動幅について複数のシナリオを想定し金利リスク量を算定しています。開示している金利リスク量は、過去の金利変動データに基づき統計的手法によって求められた金利変動幅を使用して算定した金利リスク量です。

＊計測手法については、「統計的手法（VaR、分散共分散法）」を採用しています。VaRとは過去の市場変動実績から、一定の条件のもとで将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法です。
＊計測対象は預貸金、有価証券、預け金等の金利・期間を有する資産・負債としています。
＊VaR法の限界及び弱点を補うため前提条件を変えた「ストレステスト」を実施し、計測・分析手法の妥当性については、有価証券の日次時価変動額と1日VaRを比較する「バックテスト」を行うなど、リスク管理の高度化に努めています。
＊VaR法に基づくリスクの計測は毎月行っています。

■　金利リスクの算定手法の概要

○　開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE(注 1)及びΔNII(注 2)並びに銀行がこれらに追加して開示を行う金利リスクに関する事項

（注 1）　銀行勘定の金利リスク（IRRBB）のうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

（注 2）　銀行勘定の金利リスク（IRRBB）のうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

＊流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

＊流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割当てられた最長の金利改定満期は5年です。

＊流動性預金への満期割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

流動性預金への満期割当て方法については、金融庁の定める保守的な前提を採用しています。

＊固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁の定める保守的な前提を採用しています。

＊複数の通貨の集計方法及びその前提

円金利のみを考慮しています。

＊スプレッドに関する前提(計算に当たって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動は考慮していません。

＊内部モデルの使用等、ΔEVE とΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用していません。

＊計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としています。

○ 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔ EVE 及びΔ NII 以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

＊金利ショックに関する説明

ΔEVE 及びΔNII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の一定期間や、ストレス事象発生時における金利上昇幅を参考に、当金庫の金利リスクの影響を定期的に検証しています。

＊金利リスク計測の前提及びその意味(特に開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE 及びΔNII と大きく異なる点)

内部管理上使用した金利リスクに基づいています。

連結の範囲に関する事項

■ 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

該当ありません

■ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社は以下の1社です。

＊株式会社湘南オフィスサービス

当金庫の事務の用に供する物品の購入・同管理業務及び金庫への出向者に関する事業他を行う事業会社です。

■ 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません

■ 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません

■ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません

定量的な開示事項

単 体　（単位：百万円）

項　　目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,306	32,811
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,908	25,077
うち、利益剰余金の額	6,724	8,077
うち、外部流出予定額（△）	325	325
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△16
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,083	914
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,083	914
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	233	153
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	32,623	33,879
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	425	881
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	425	881
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	123	81
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	549	963
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	32,074	32,916
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	565,214	569,387
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	305	280
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	1,730	1,705
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	24,272	24,352
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	589,486	593,739
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	5.44%	5.54%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準金庫であります。

連 結　（単位：百万円）

項　　目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	31,297	32,829
うち、出資金及び資本剰余金の額	24,908	25,077
うち、利益剰余金の額	6,770	8,110
うち、外部流出予定額（△）	325	325
うち、上記以外に該当するものの額	△55	△31
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－	－
うち、為替換算調整勘定	－	－
うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,083	914
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,083	914
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	233	153
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	32,615	33,897
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	425	885
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	425	885
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
退職給付に係る資産の額	123	81
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	549	967
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	32,065	32,930
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	565,210	569,386
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	305	280
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	1,730	1,705
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	23,963	24,145
信用リスク・アセット調整額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	589,173	593,531
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	5.44%	5.54%

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準金庫であります。

自己資本の充実度に関する事項

単 体

（単位：百万円）

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	565,214	22,608	569,387	22,775
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	564,901	22,596	569,098	22,763
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,000	80	1,500	60
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	219	8	50	2
我が国の政府関係機関向け	1,470	58	1,410	56
地方三公社向け	1,360	54	1,420	56
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	65,526	2,621	62,095	2,483
法人等向け	117,179	4,687	115,542	4,621
中小企業等向け及び個人向け	117,686	4,707	116,754	4,670
抵当権付住宅ローン	27,064	1,082	26,563	1,062
不動産取得等事業向け	191,232	7,649	198,759	7,950
3月以上延滞等	1,674	66	3,702	148
取立未済手形	50	2	60	2
信用保証協会等による保証付	4,974	198	5,197	207
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	5,006	200	5,004	200
上記以外	29,456	1,178	31,039	1,241
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,156	206	5,018	200
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,725	229	6,245	249
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	5,065	202	5,065	202
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3	0	6	0
ルック・スルー方式	3	0	6	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,730	69	1,705	68
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	3	0	1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	24,272	970	24,352	974
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	589,486	23,579	593,739	23,749

（注）1．所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2．「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3．「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4．オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5．単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

（単位：百万円）

	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	565,210	22,608	569,386	22,775
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	564,897	22,595	569,097	22,763
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,000	80	1,500	60
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	219	8	50	2
我が国の政府関係機関向け	1,470	58	1,410	56
地方三公社向け	1,360	54	1,420	56
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	65,526	2,621	62,095	2,483
法人等向け	117,179	4,687	115,542	4,621
中小企業等向け及び個人向け	117,686	4,707	116,754	4,670
抵当権付住宅ローン	27,064	1,082	26,563	1,062
不動産取得等事業向け	191,232	7,649	198,759	7,950
3月以上延滞等	1,674	66	3,702	148
取立未済手形	50	2	60	2
信用保証協会等による保証付	4,974	198	5,197	207
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
出資等	4,994	199	4,994	199
上記以外	29,464	1,178	31,047	1,241
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,158	206	5,016	200
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,725	229	6,245	249
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	－	－	－	－
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	－	－	－	－
上記以外のエクスポージャー	5,065	202	5,065	202
②証券化エクスポージャー	－	－	－	－
③リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3	0	6	0
ルック・スルー方式	3	0	6	0
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,730	69	1,705	68
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△1,425	△57	△1,425	△57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	3	0	1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ．オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	23,963	958	24,145	965
ハ．連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	589,173	23,566	593,531	23,741

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当金庫グループは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

単 体

■　地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	2020年度				2021年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			3月以上延滞エクスポージャー
		貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国内	1,327,296	729,811	183,939	2,946	1,378,255	734,841	203,953	4,384
国外	14,314	－	14,314	－	19,511	－	14,511	－
地域別合計	1,341,611	729,811	198,254	2,946	1,397,767	734,841	218,465	4,384
製造業	14,355	13,809	500	36	14,534	13,988	500	20
農業、林業	165	165	－	－	157	157	－	－
漁業	266	266	－	－	203	203	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	53,511	53,511	－	306	55,350	55,350	－	256
電気、ガス、熱供給、水道業	11,721	3,225	8,496	－	11,729	3,233	8,496	－
情報通信業	2,481	2,419	－	0	2,600	2,537	－	0
運輸業、郵便業	23,800	9,966	13,800	21	27,813	10,479	17,300	49
卸売業、小売業	35,892	35,870	－	146	35,396	35,375	－	142
金融業、保険業	421,194	4,153	35,009	－	451,812	4,038	35,709	－
不動産業	233,612	231,649	－	1,895	244,084	241,875	－	2,779
物品賃貸業	1,168	1,163	－	－	932	929	－	0
学術研究、専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	6,005	5,966	－	61	5,954	5,915	－	54
宿泊業	16,719	16,694	－	－	16,378	16,353	－	－
飲食業	25,861	25,861	－	33	27,521	27,521	－	21
生活関連ｻｰﾋﾞｽ業、娯楽業	31,393	31,393	－	36	27,808	27,808	－	665
教育、学習支援業	4,192	4,192	－	0	4,197	4,197	－	－
医療、福祉	14,676	14,499	－	9	14,963	14,815	－	3
その他のｻｰﾋﾞｽ	19,207	19,173	－	26	18,438	18,404	－	14
国・地方公共団体等	168,035	27,586	140,449	－	180,924	24,464	156,460	－
個人	228,220	228,220	－	359	227,171	227,171	－	369
その他	29,128	20	－	13	29,792	18	－	7
業種別合計	1,341,611	729,811	198,254	2,946	1,397,767	734,841	218,465	4,384
1年以下	186,134	108,592	1,540		206,809	120,925	6,883	
1年超3年以下	221,210	54,765	15,745		226,552	58,119	15,733	
3年超5年以下	55,580	43,279	12,300		63,287	37,076	26,204	
5年超7年以下	85,593	31,826	43,584		94,233	31,802	51,283	
7年超10年以下	223,134	118,623	94,510		199,755	120,810	73,945	
10年超	420,196	368,623	30,572		429,074	363,158	44,416	
期間の定めのないもの	149,762	4,100	－		178,052	2,948	－	
残存期間別合計	1,341,611	729,811	198,254		1,397,767	734,841	218,465	

(注)1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引のことです。なお、「デリバティブ取引」については、該当ありません。
2.「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
6. 期中平均残高は期末残高と大きな乖離は見られないため、開示していません。

■ 地域別・業種別・残存期間別エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分 業種区分 期間区分	2020年度				2021年度			
	信用リスクエクスポージャー期末残高			3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高			3月以上延滞エクスポージャー
		貸出金等	債券			貸出金等	債券	
国内	1,327,291	729,811	183,939	2,946	1,378,257	734,841	203,953	4,384
国外	14,314	-	14,314	-	19,511	-	14,511	-
地域別合計	1,341,606	729,811	198,254	2,946	1,397,769	734,841	218,465	4,384
製造業	14,355	13,809	500	36	14,534	13,988	500	20
農業、林業	165	165	-	-	157	157	-	-
漁業	266	266	-	-	203	203	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	53,511	53,511	-	306	55,350	55,350	-	256
電気、ガス、熱供給、水道業	11,721	3,225	8,496	-	11,729	3,233	8,496	-
情報通信業	2,481	2,419	-	0	2,600	2,537	-	0
運輸業、郵便業	23,800	9,966	13,800	21	27,813	10,479	17,300	49
卸売業、小売業	35,892	35,870	-	146	35,396	35,375	-	142
金融業、保険業	421,194	4,153	35,009	-	451,812	4,038	35,709	-
不動産業	233,612	231,649	-	1,895	244,084	241,875	-	2,779
物品賃貸業	1,166	1,163	-	-	932	929	-	0
学術研究、専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	6,005	5,966	-	61	5,954	5,915	-	54
宿泊業	16,719	16,694	-	-	16,378	16,353	-	-
飲食業	25,861	25,861	-	33	27,521	27,521	-	21
生活関連ｻｰﾋﾞｽ業、娯楽業	31,393	31,393	-	36	27,808	27,808	-	665
教育、学習支援業	4,192	4,192	-	0	4,197	4,197	-	-
医療、福祉	14,676	14,499	-	9	14,963	14,815	-	3
その他のｻｰﾋﾞｽ	19,197	19,173	-	26	18,428	18,404	-	14
国・地方公共団体等	168,035	27,586	140,449	-	180,924	24,464	156,460	-
個人	228,220	228,220	-	359	227,171	227,171	-	369
その他	29,135	20	-	13	29,805	18	-	7
業種別合計	1,341,606	729,811	198,254	2,946	1,397,769	734,841	218,465	4,384
1年以下	186,134	108,592	1,540		206,809	120,925	6,883	
1年超3年以下	221,210	54,765	15,745		226,552	58,119	15,733	
3年超5年以下	55,580	43,279	12,300		63,287	37,076	26,204	
5年超7年以下	85,593	31,826	43,584		94,233	31,802	51,283	
7年超10年以下	223,134	118,623	94,510		199,755	120,810	73,945	
10年超	420,196	368,623	30,572		429,074	363,158	44,416	
期間の定めのないもの	149,757	4,100	-		178,055	2,948	-	
残存期間別合計	1,341,606	729,811	198,254		1,397,769	734,841	218,465	

(注)1.「貸出金等」とは、貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引のことです。なお、「デリバティブ取引」については、該当ありません。
2.「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクは含まれていません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。
6. 期中平均残高は期末残高と大きな乖離は見られないため、開示していません。

単 体

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,477	1,083	1,477	1,083	1,083	914	1,083	914
個別貸倒引当金	10,073	7,866	10,073	7,866	7,866	6,999	7,866	6,999
合計	11,551	8,949	11,551	8,949	8,949	7,913	8,949	7,913

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	2020年度					2021年度				
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	249	45	249	45	－	45	84	45	84	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	701	586	701	586	－	586	514	586	514	0
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	103	82	103	82	－	82	101	82	101	－
卸売業、小売業	874	474	874	474	－	474	171	474	171	－
金融業、保険業	149	196	149	196	－	196	96	196	96	－
不動産業	4,622	3,242	4,622	3,242	5	3,242	3,351	3,242	3,351	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術ｻｰﾋﾞｽ業	58	52	58	52	－	52	42	52	42	－
宿泊業	704	514	704	514	－	514	635	514	635	－
飲食業	168	158	168	158	4	158	204	158	204	－
生活関連ｻｰﾋﾞｽ業、娯楽業	1,744	1,897	1,744	1,897	－	1,897	1,306	1,897	1,306	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	27	23	27	23	－	23	16	23	16	－
その他のサービス	220	276	220	276	－	276	236	276	236	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	449	316	449	316	2	316	239	316	239	0
合計	10,073	7,866	10,073	7,866	12	7,866	6,999	7,866	6,999	0

（注）1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2020年度			2021年度		
	合計	格付適用有り	格付適用無し	合計	格付適用有り	格付適用無し
0%	320,798	－	320,798	381,665	－	381,665
10%	68,444	－	68,444	67,563	－	67,563
20%	353,675	5,693	347,982	341,366	6,288	335,078
35%	77,354	－	77,354	75,913	－	75,913
50%	47,664	24,993	22,670	55,683	28,510	27,172
75%	138,571	－	138,571	134,988	－	134,988
100%	330,744	－	330,744	335,178	－	335,178
150%	420	－	420	1,498	－	1,498
250%	1,972	－	1,972	1,697	－	1,697
1，250%	－	－	－	－	－	－
その他	1,965	－	1,965	2,212	－	2,212
合計	1,341,611	30,687	1,310,924	1,397,767	34,798	1,362,968

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 「その他」とは、複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産のことです。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれていません。

連 結

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	1,477	1,083	1,477	1,083	1,083	914	1,083	914
個別貸倒引当金	10,073	7,866	10,073	7,866	7,866	6,999	7,866	6,999
合計	11,551	8,949	11,551	8,949	8,949	7,913	8,949	7,913

■ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位：百万円）

	2020年度					2021年度				
	個別貸倒引当金				貸出金償却	個別貸倒引当金				貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
製造業	249	45	249	45	－	45	84	45	84	－
農業、林業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	701	586	701	586	－	586	514	586	514	0
電気、ガス、熱供給、水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	103	82	103	82	－	82	101	82	101	－
卸売業、小売業	874	474	874	474	－	474	171	474	171	－
金融業、保険業	149	196	149	196	－	196	96	196	96	－
不動産業	4,622	3,242	4,622	3,242	5	3,242	3,351	3,242	3,351	－
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	58	52	58	52	－	52	42	52	42	－
宿泊業	704	514	704	514	－	514	635	514	635	－
飲食業	168	158	168	158	4	158	204	158	204	－
生活関連サービス業、娯楽業	1,744	1,897	1,744	1,897	－	1,897	1,306	1,897	1,306	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医療、福祉	27	23	27	23	－	23	16	23	16	－
その他のサービス	220	276	220	276	－	276	236	276	236	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	449	316	449	316	2	316	239	316	239	0
合計	10,073	7,866	10,073	7,866	12	7,866	6,999	7,866	6,999	0

（注）1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

■ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額					
	2020年度			2021年度		
	合計	格付適用有り	格付適用無し	合計	格付適用有り	格付適用無し
0%	320,798	－	320,798	381,665	－	381,665
10%	68,444	－	68,444	67,563	－	67,563
20%	353,675	5,693	347,982	341,366	6,288	335,078
35%	77,354	－	77,354	75,913	－	75,913
50%	47,664	24,993	22,670	55,683	28,510	27,172
75%	138,571	－	138,571	134,988	－	134,988
100%	330,739	－	330,739	335,181	－	335,181
150%	420	－	420	1,498	－	1,498
250%	1,972	－	1,972	1,697	－	1,697
1，250%	－	－	－	－	－	－
その他	1,965	－	1,965	2,212	－	2,212
合計	1,341,606	30,687	1,310,919	1,397,769	34,798	1,362,971

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 「その他」とは、複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産のことです。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクは含まれていません。

信用リスク削減手法に関する事項

単 体

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	2020年度			2021年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,434	49,910	－	4,684	55,175	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	10,499	－	－	11,999	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	631	3,886	－	374	4,005	－
中小企業等向け及び個人向け	2,700	34,597	－	2,440	38,096	－
抵当権付住宅ローン	45	－	－	38	－	－
不動産取得等事業向け	1,674	539	－	1,398	610	－
3月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	170	－	－	220	－	－
上記以外	212	387	－	211	463	－

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単 体

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	12	5
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

（単位：百万円）

	2020年度		2021年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	12	12	5	5
（ⅰ）外国為替関連取引	－	－	－	－
（ⅱ）金利関連取引	12	12	5	5
（ⅲ）金関連取引	－	－	－	－
（ⅳ）株式関連取引	－	－	－	－
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	12	12	5	5

■ 担保の種類別の額

該当ありません

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません

信用リスク削減手法に関する事項

連 結

■ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	2020年度			2021年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,434	49,910	－	4,684	55,175	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	10,499	－	－	11,999	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－	－	－
法人等向け	631	3,886	－	374	4,005	－
中小企業等向け及び個人向け	2,700	34,597	－	2,440	38,096	－
抵当権付住宅ローン	45	－	－	38	－	－
不動産取得等事業向け	1,674	539	－	1,398	610	－
3月以上延滞等	－	－	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	170	－	－	220	－	－
上記以外	212	387	－	211	463	－

（注）当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連 結

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	12	5
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

（単位：百万円）

	2020年度		2021年度	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	12	12	5	5
（ⅰ）外国為替関連取引	－	－	－	－
（ⅱ）金利関連取引	12	12	5	5
（ⅲ）金関連取引	－	－	－	－
（ⅳ）株式関連取引	－	－	－	－
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	12	12	5	5

■ 担保の種類別の額

該当ありません

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額

該当ありません

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません

証券化エクスポージャーに関する事項

単 体

該当ありません

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

単 体

（単位：百万円）

■ 貸借対照表計上額及び時価

区分	2020年度		2021年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	183	183	192	192
非上場株式等	4,107	4,107	4,106	4,106
合計	4,291	4,291	4,299	4,299

（単位：百万円）

		2020年度	2021年度
■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	売却益	－	－
	売却損	0	0
	償却	0	0
■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	評価損益	33	43
■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	評価損益	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単 体

（単位：百万円）

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5	5,006

金利リスクに関する事項

単 体

（単位：百万円）

金利リスク

項番		ΔEVE		ΔNII	
		2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
1	上方パラレルシフト	14,991	16,582	1,099	1,223
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	13,606	15,076		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	308	408		
6	短期金利低下	191	6		
7	最大値	14,991	16,582	1,099	1,223
8	自己資本の額	32,074	32,916		

（注）1. 金利リスクの算定手法の概要は、「定性的な開示事項」の項目に記載しています。

証券化エクスポージャーに関する事項

連結

該当ありません

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結

（単位：百万円）

■ 連結貸借対照表計上額及び時価

区分	2020年度		2021年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	183	183	192	192
非上場株式等	4,095	4,095	4,096	4,096
合計	4,279	4,279	4,289	4,289

（単位：百万円）

		2020年度	2021年度
■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	売却益	－	－
	売却損	0	0
	償却	0	0
■ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	評価損益	33	43
■ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	評価損益	－	－

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結

当金庫連結グループには、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーがありませんので単体と同額となります。
詳しくは単体の開示項目（41ページ）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

連結

連結グループに占める子会社の資産、負債及びオフ・バランス取引のそれぞれの残高の割合は5％未満であるため、当金庫連結グループでは、子会社の金利リスクは僅少であると認識し、連結グループの金利リスク量＝単体の金利リスク量としています。

上記の理由から、単体の開示項目（41ページ）をご参照ください。

法定開示項目

信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づく開示項目

	Page 本編	計数編
Ⅰ．単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）		
1．金庫の概況及び組織に関する事項		
イ．事業の組織	19	
ロ．理事及び監事の氏名及び役職名	20	
ハ．事務所の名称及び所在地	24	
2．金庫の主要な事業の内容	22	
3．金庫の主要な事業に関する事項		
イ．直近の事業年度における事業の概況	1	
ロ．直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		14
ハ．直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
（1） 主要な業務の状況を示す指標		14･15
（2） 預金に関する指標		15
（3） 貸出金等に関する指標		16
（4） 有価証券に関する指標		17
4．金庫の事業の運営に関する事項		
イ．リスク管理の態勢	16･17	
ロ．法令等遵守の態勢	18	
ハ．地域の活性化のための取組の状況及び中小企業の経営の改善	8～12	
ニ．金融ADR制度への対応	18	
5．金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
イ．貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		1～8
ロ．金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び(1)から(4)までに掲げるものの合計額		9･10
（1） 破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
（2） 危険債権		
（3） 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
（4） 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
（5） 正常債権		
ハ．自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		27～42
ニ．次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
（1） 有価証券		11･12
（2） 金銭の信託		12
（3） 信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引		12
ホ．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		10
ヘ．貸出金償却の額		10
ト．金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		2
Ⅱ．連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）		
1．金庫及びその子会社の概況に関する事項		
イ．金庫及びその子会社の主要な事業の内容及び組織の構成		18
ロ．金庫の子会社に関する事項		18
2．金庫及びその子会社の主要な事業に関する事項		
イ．直近の事業年度における事業の概況		18
ロ．直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標		19
3．金庫及びその子会社の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
イ．連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書		19～26
ロ．金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額		20
（1） 破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
（2） 危険債権		
（3） 三月以上延滞債権（貸出金のみ）		
（4） 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）		
ハ．自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項		27～42
ニ．金庫及びその子法人が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの		20

法定開示項目

金融再生法第7条に基づく開示項目

	Page 本編	Page 計数編
資産の査定の公表		9･10

バーゼルⅢ（国内基準）第3の柱に基づく開示項目

信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年金融庁告示第16号）

	Page 本編	Page 計数編
Ⅰ． 単体における事業年度の開示事項 （第2条）		
1． 定性的な開示事項		27～30
2． 定量的な開示事項		31～42
Ⅱ． 連結における事業年度の開示事項 （第3条）		
1． 定性的な開示事項		27～30
2． 定量的な開示事項		31～42

任意開示項目

	Page 本編	Page 計数編
1． ごあいさつ	巻頭	
2． 経営理念	2･3	
3． 業績ハイライト	4･5	
4． トピックス	6･7	
5． 地域活性化への取組、文化的･社会的な地域貢献活動	8･9	
6． 地域密着型金融の取組状況	10･11	
7． 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	12	
8． ウィズコロナ･アフターコロナに向けた事業者支援	13	
9． 総代会	14･15	
１０． 内部管理態勢	16	
１１． 顧客保護等管理態勢	18	
１２． 執行役員、相談役、報酬体系	20	
１３． 湘南しんきんのあゆみ	21	
１４． 信用金庫と銀行との違い	22	
１５． 主な手数料	23	
１６． 直近の事業年度における財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名		2
１７． 退職給付会計		13
１８． その他業務収支の内訳		15
１９． 業務純益		15